

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																											
広島歯科技術専門学校	昭和47年3月15日	新谷英章	〒738-8504 広島県廿日市市佐方本町1-1 (電話) 0829-32-1861																											
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																											
学校法人山陽女学園	昭和26年3月10日	石田孝樹	〒738-8504 広島県廿日市市佐方本町1-1 (電話) 0829-32-2222																											
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																										
医療	医療専門課程	歯科技工科	平成6年文部科学省 認定	「-」																										
学科の目的	歯科技工に関する知識と技能を身に付け、歯科医療に貢献できる人材を育成することを目的とする。																													
認定年月日	昭和52年9月22日																													
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	76単位	30単位	0	46単位	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																									
70人	41人	0人	5人	10人	15人																									
学期制度	■前期:4月1日~9月30日 ■後期:10月1日~3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 試験の成績、実習作品の成績及び平常の成績により評定する。成績は、各科目ごとに100点制によって採点し、60点以上をもって合格とする。																										
長期休み	■学年始:4月1日~4月5日 ■夏季:7月25日~8月31日 ■冬季:12月21日~1月6日 ■学年末:3月21日~3月31日	卒業・進級条件		卒業要件は2年間で学則に定める全授業科目を履修し、単位を修得すること。履修方法は、各学年の授業時間数の3分の2以上の出席があり、講義においては、毎学期末試験、卒業試験あるいはレポート提出。実習においては、課題の提出及び実技試験。進級要件についても、当該学年の授業時間数の3分の2以上の出席があり、当該学年中に履修すべき科目を修得し、単位の認定を受けた者に進級を認める。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 学業不振の学生には補習・補講による個人指導をおこない、欠席が目立つ学生には、保護者との連絡を緊密にすると共に、個人面談や三者面談の実施を行っている。	課外活動		■課外活動の種類 ①学生カービングコンテスト(関連業界団体主催) ②歯科技工G1グランプリ(企業企画コンテスト 自由参加)																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 歯科技工所、歯科医院、病院等 ■就職指導内容 就職進路担当者として2学年担任が就職等の指導にあたっていて、個別面談を行い学生の希望等を把握するとともに、個々にあった就職相談に載っている。尚、求人票は随時、学生が閲覧可能。 ■卒業生数 14人 ■就職希望者数 11人 ■就職者数 11人 ■就職率 100% ■卒業生に占める就職者の割合 : 79% 96%	主な学修成果(資格・検定等)※3		<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科技工士</td> <td>②</td> <td>14人</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄 * 令和2年度第19回学生カービングコンテスト「金賞」受賞 (一社)広島歯科技工士会主催 * 令和2年度歯科技工第11回G1グランプリ「最優秀賞」受賞 (和田精密歯研株式会社主催)</p>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科技工士	②	14人	14人																
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																											
歯科技工士	②	14人	14人																											
中途退学の現状	<p>■中途退学者 4名 ■中途退率 11%</p> <p>令和2年4月1日時点において、在学者37名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者33名(令和3年3月31日卒業生を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由 学業不振・病気・進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組 学生相談、問題を抱え欠席が続く学生には、本人及び保護者に連絡をとり相談に載っている。</p>																													
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: (有)無 ※有の場合、制度内容を記入</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>																													
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価: (有)無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>																													
当該学科のホームページURL	http://www.sanyo.ac.jp/shika/																													

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄とさせていただきます。

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業生に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」とは、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。  
②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業生に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業生」に占める就職者の割合とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。  
②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経済的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)  
認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

**1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係**

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針  
 職業に必要な実践的かつ専門的な専門教育能力および臨床現場において即戦力となる能力を育成するため、歯科技工所、歯科医院、業界団体等との密接な連携を通じ、実践的な専門教育の確保に組織的に取り組み、企業等からの要望、意見を活用し、学校が主体的に教育課程を編成する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け  
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は広島歯科技術専門学校において、校長レベルの委員会に位置付けられている。教育課程の編成は、専任教員の起案により職員会議で協議した結果を教育課程編成委員会で審議し校長が決裁する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年9月1日現在

名前	所属	任期	種別
松井 哲也	一般社団法人 広島県歯科技工士会 会長	令和2年6月17日～令和4年3月31日	①
吉富 嘉朗	株式会社 愛歯 広島営業所 所長	令和2年7月1日～令和4年3月	③
新谷 英章	広島歯科技術専門学校 校長	令和2年4月1日～令和4年3月	
宮田 和彦	広島歯科技術専門学校 教務主任	令和2年4月1日～令和4年3月	
木村 卓也	広島歯科技術専門学校 教務副主任	令和2年4月1日～令和4年3月	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月1日 10:30～11:55

第2回 令和3年2月18日 10:30～11:50

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ①臨床現場で広く使用されている鑄造方法(真空加圧鑄造機)を導入してはとの提言を受け、従来の遠心鑄造機に加え、真空加圧鑄造機を導入した。
- ②デジタル化が技工の主流となり、CAD/CAM授業を増やしてはとの提言を受け、CAD実習を1課題増やした。
- ③就業先のニーズの把握の為、就業先へのアンケート実施の提言を受け、アンケートを実施した結果、コミュニケーション能力を求める回答が多く、コミュニケーション学で職場に必要なマナーについて実践している。

**2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係**

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学内における基礎実習では習得できない、臨床的な立場からの実践的、専門的な授業を行う。より実践的な実習に近づけるために、臨床的模型を使用し、当該歯科技工所に所属している臨床経験豊かな歯科技工士を講師として派遣の上、直接指導を受ける。更に企業等の関係者から具体的で実践的な評価を得て、学生の能力の開発する機会とし、学校の実習カリキュラムがより実践的な内容になるよう努力する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業等の講師が事前に担当教員と打ち合わせを行い、実習の内容、学修成果の達成度評価の指標等について定める。校内の実習施設および臨床的模型を使用して、講師の臨床的な視点で授業を展開し、授業終了後に担当教員と意見交換をして、学生の理解度などを確認するとともに、終了後には、総評および学生の学修成果の評価を行う。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
歯科技工実習	<p>1. CAD/CAMによる、臨床的模型(下顎第一大臼歯)の蠟型製作 臨床的模型を使用して、CAD/CAMの基礎的な知識、技術を習得する。また、CAD(スキャニング)からCAM(加工機)により、蠟型を作製する。</p> <p>2. スキャナーによる歯型彫刻(下顎第一大臼歯)のマスターモデルとの比較評価 CADにより、マスターモデルと学生の彫刻作品をスキャニング比較評価し、自身の作品を分析し修正を繰り返す、マスターモデルに近づけることにより、彫塑技術を習得する。</p> <p>3. 臨床的模型(下顎第一大臼歯支台歯)を使用し、歯型のトリミングから蠟型採得の完成 歯型のトリミング、および蠟型採得について、臨床的に注意すべきポイント、及び効果的な蠟型採得の方法、技術等を習得する。</p> <p>4. 全部床義歯実習の人工歯排列(下顎法)および歯肉形成の完成 人工歯排列、歯肉形成について、特に臨床的に注意すべきポイント、および手技を習得し、技術の向上を図る。</p>	<p>株式会社 オーラルイノベーション 和田精密歯研株式会社 株式会社 愛歯</p>

### 3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

本校が定める専任教員研修規程に基づき、歯科技工の臨床現場での最新の知識及び技術・技能の修得と学生に対する指導力の向上を基本方針とし、企業等との連携により、組織的な研修を行っている。また、教員の専門知識、技術の向上のために歯科技工学に関する学会や歯科技工士会、全国歯科技工士教育協議会及び歯科医師会等が主催する研修会への参加を促している。

#### (2) 研修等の実績

##### ① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「第59回広島県歯科医学会 併載 第104回広島大学歯学会例会 共催 2020年度広島県歯科技工士会生涯研修会」

(連携企業等: 一般社団法人 広島県歯科医師会)

期間: 令和2年11月15日(日)

対象: 歯科医師、広島大学歯学部、歯科衛生士、歯科技工士

内容: (1)特別講演1「新型コロナウイルスの生物学と広島大学としての研究の取り組み」

(2)特別講演2「新型コロナウイルス対策—臨床の観点から—」

(3)セミナー (4)一般口演 (5)ポスター発表

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

##### ② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「中国地区ブロック会議(講演)」(連携企業等: 全国歯科技工士教育協議会)

期間: 令和2年10月2日(土)

対象: 中国地区ブロック会員校の校長・理事長、専任教員

内容: (1)基調講演「歯科技工士を取り巻く環境の現状と展望」

(2)特別講演「知っておきたい労働のルール」

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「一般社団法人 日本歯科技工学会 第43回 学術大会」(連携企業等:一般社団法人 日本歯科技工学)

期間:令和3年11月6日(土)~7日(土)

対象:歯科技工士、歯科医師、歯科技工士学校生

内容:大会テーマ「withコロナ・postコロナ時代の歯科技工の未来像」

(1)教育講演「今求められる咬合」

(2)企画講演「残すべき技術・変わるべき歯科技工士」

(3)シンポジウム「医科・歯科から見た感染リスクと予防」

(4)専門歯科技工士講習会「顎補綴装置の製作 術後即時顎補綴装置の重要性と製作の要点について」

(5)ポスター発表

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「新任教員講習会」(連携企業等:全国歯科技工士教育協議会)

期間:令和3年8月24日(火)~25日(水)

対象:歯科技工士学校養成所に勤務する教員歴5年以下の専任教員

内容:(1)専任教員としての役割、心構え、教育への考え方を学ぶ。

(2)教育学(教育原理、教育心理、教授法、教育評価、教育社会学)の基礎を学ぶ。

(3)コミュニケーション学の基礎を学ぶ。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が学校運営の現状と課題について共通理解を持ち協力することによって、教育活動その他学校運営の改善が適切に行われるようにすることを目的として、学校関係者評価を実施することを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1. 学校の理念・目的・育成人材等は定められているか(専門分野の特性が)
(2) 学校運営	1. 目的等に沿った運営方針が策定されているか
(3) 教育活動	1. 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか
(4) 学修成果	1. 就職率の向上が図られているか
(5) 学生支援	1. 進路・就職に関する支援体制は整備されているか
(6) 教育環境	1. 施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか
(7) 学生の受入れ募集	1. 学生募集活動は、適正に行われているか
(8) 財務	1. 中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか
(9) 法令等の遵守	1. 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか
(10) 社会貢献・地域貢献	1. 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ① 入学生の減少(定員割れ)に対して、関連団体、企業等へ協力を働きかけたらの意見に対して、ホームページの拡充、これまで以上に関連団体への協力要請に動いた。
- ② 進学者の対応について、カウンセラーに頼ってはとの意見に対し、まず全教員が共有し、相談のつたアドバイスを行い、精神的な病のある学生には、学園内のカウンセラーに相談する等、新たな取り組みを行っている。
- ③ 歯科業界ではデジタル化が進む中、CAD/CAM授業が不十分のようで、もう少し授業時間を増やす必要はないかとの提言に対して、実習時間を増やしている。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
新田 栄治	一般社団法人 広島県歯科医師会 副会長	令和2年6月24日～令和4年3月31日	関連業界委員
濱本 満弘	一般社団法人 広島県歯科技工士会 副会長	令和2年6月17日～令和4年3月31日	関連業界委員
藤岡 道治	医療法人社団つくも会 藤岡歯科医院 院長	令和2年6月10日～令和4年3月31日	企業等委員
在木 真之介	和田精密歯研株式会社 広島センター マネージャー	令和2年6月19日～令和4年3月31日	企業等委員
黒川 文士	広島歯科技術専門学校同窓会 会長	令和2年6月10日～令和4年3月31日	卒業生
山本 康浩	保護者代表	令和2年6月10日～令和4年3月31日	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( ) )

URL: <http://www.sanyo.ac.jp/shika/>

公表時期: 令和3年6月10日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

自己点検、自己評価の客観性を高めるとともに、教職員と学校関係者が、学校運営の現状と課題等について意見交換をして、共通理解をもって協力することにより、教育活動及び学校運営が適切に行われるように提言を頂き、出来ることは改善しより良い学校を目指すことを基本方針とする。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	1. 学校名、設置者名 2. 所在地、認可年月日 3. 学校の沿革 4. 学園の概要 6. 課程・学科の構成 7. 学生データ(入卒者、退学者) 8. 令和3年度重点目標と達成計画
(2) 各学科等の教育	1. カリキュラム 2. 国家資格取得状況
(3) 教職員	1. 教職員組織
(4) キャリア教育・実践的職業教育	1. 企業連携授業
(5) 様々な教育活動・教育環境	1. 学校行事の年度計画 2. 校舎の教室の面積と照度
(6) 学生の生活支援	1. 学生支援への取り組み状況(学生相談)
(7) 学生納付金・修学支援	1. 学生納付金
(8) 学校の財務	1. 財務諸表 (①財産目録 ②貸借対照表 ③資金収支計算書 ④事業活動収支計算書) ⑤監査報告書 ⑥事業報告書
(9) 学校評価	1. 学校自己評価報告書 2. 学校関係者評価報告書
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他( 学校案内 ) )

URL: <http://www.sanyo.ac.jp/shika/>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		外国語(英語)	歯科技工士として必要な英語をまなび、歯科技工の業務が遂行できるように、適正な知識を修得する。	1前	30	2	○			○			○	
2	○		造形美術概論	歯科技工士として必要な美的感覚の素地を養い、造形、色彩などについて理解を深める。	1前	15	1	○			○			○	
3	○		情報リテラシー	Windows、Excelの基本操作を学び、文章の作成、数値の処理及びグラフの作成等を修得する。また、インターネットを利用する上でのマナー、法の遵守を学ぶ。	1前	15	1	○				○		○	
4	○		コミュニケーション学	コミュニケーションの基本的知識、技能及び態度を学び、医療現場で求められる接遇マナーを修得する。	1後	15	1	○			○			○	
5	○		関係法規	歯科技工士として必要な歯科技工士法などの法令を理解し、法に関する一般的な知識、衛生行政の組織と活動などを認識し、適正な解釈と適用ができるような考察力、判断力を養う。	2前	15	1	○			○			○	
6	○		歯科技工学概論	歯科医療と歯科技工の概念、歯と口腔機能、疾咀嚼系器官に関する生物学的な知識を理解し、歯科技工業務が円滑にできるように必要な運営管理、作業環境などについて修得する。	1通	30	2	○			○			○	○
7	○		歯の解剖学	歯の形態と構造並びに歯周組織の解剖学的事項について修得する。	1通	60	4	○			○			○	
8	○		歯の解剖学実習	歯の形態を理解するだけでなく、実習により歯の形態が再現できるよう、彫塑技術を習得する。	1通	180	4				○	○		○	
9	○		顎口腔機能学	顎口腔系器官の機能を学び、歯と歯周組織の形態、構造及び機能を修得する。	2前	20	1	○			○			○	
10	○		顎口腔機能学実習	口腔内歯列模型を用いて、顎口腔の基本的な構造と機能を理解し、下顎運動と上下位置関係を学ぶ。また、咬合器の取扱いを習得する。	2前	45	1				○			○	
11	○		歯科理工学	歯科技工に用いる歯科材料や機械器具について理解する。	1通	105	7	○			○			○	

12	○		齒科理工学実習	各種歯科材料の性質を実験を通して学び、器具や材料の選択や使用が正しく行えるよう理解を深める。また、歯科鑄造の理論を理解し、鑄造に関する技能を習得する。	1通	135	3				○	○		○		
13	○		有床義歯技工学	有床義歯の目的及び製作4に関する知識について修得する。	1通	60	4	○				○				○
14	○		有床義歯技工学実習	1年次では、有床義歯の製作について、生物学的、理工学的な理論に基づき、各製作工程の基本的な技法を習得する。2年次では、1年次の基礎をもとに、応用として金属床義歯など高度技術による、全部床義歯、部分床義歯の製作を習得する。	1通・2通	540	12				○	○		○		
15	○		歯冠修復技工学	各種の歯冠修復物及び架工義歯の目的と、製作に関する知識について修得する。	1通	60	4	○				○				○
16	○		歯冠修復技工学実習	1年次では、歯冠修復物製作のための基本的な技術を繰り返して習得する。2年次では、1年次の基礎技術を基に、架工義歯、硬質レジン及びポーセレン等の高度技術を習得する。	1通・2通	495	11				○	○		○		
17	○		矯正歯科技工学	歯科矯正の基礎的概念と矯正治療の目的などを修得する。	1後	20	1	○				○				○
18	○		矯正歯科技工学実習	一般的な歯科矯正装置を製作するために必要な理論に基づいた基本的な技術を習得する。	1後	35	1				○	○				○
19	○		小児歯科技工学	小児歯科の基礎的概念と矯正治療の目的などを修得する。	1後	20	1	○				○				○
20	○		小児歯科技工学実習	一般的に使用されている乳歯の歯冠修復物及び交合誘導装置などを製作するために必要な理論と基本的な技術を習得する。	1後	35	1				○	○				○
21	○		歯科技工実習	歯科技工全般にわたって、反復練習により基本的技術を習得する。また、基礎実習の上にしたった総合的な技術を習得する。	2通	585	13				○	○		○		○
合計					21科目	単位時間 (2515時間：76単位)										

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：2年以上在学し、学則で定める全科目の履修、及び出席時間数が3分2以上あること。		1学年の学期区分	2期
履修方法：定期試験及び卒業試験の合格と所定の実習作品、レポート等の提出があること。		1学期の授業期間	20週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。